

1中小振第1665号
令和2年9月30日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
会長 池田 幹友 様

福岡県知事 小川 洋



令和2年度北九州地域の中小企業対策に関する要望について（回答）

令和元年12月2日付元北中連第53号で要望がありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

回答内容 別紙のとおり

— 福岡県 —
令和2年度 北九州地域の中小企業対策に関する要望に対する回答

[総合対策]

1 県内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本県経済の発展と活力の源である。県においては「福岡県中小企業振興条例」の基本理念に則り、中小企業が安心して事業が継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

また、国に対して、低迷している我が国経済を回復させるため、早急かつ的確な景気対策や税制改革を実行するよう、積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

今後、法人税改革を継続する中で、地域経済への影響も踏まえて、引き続き、中小法人への配慮を適切に行うべきと考えており、全国知事会等を通じ国に対し提言等を行っている。

(総務部)

県では、平成27年10月に制定した「福岡県中小企業振興条例」、平成31年3月に策定した「第2次福岡県中小企業振興基本計画」に基づき、企業の創業段階から、経営基盤の強化、新たな事業展開といった成長段階に応じた施策及び小規模事業者の事業の継続的な発展を図るための施策を推進している。

令和2年度予算においては、6,884億円の十分な融資枠の確保など、中小企業向け制度融資を充実させたほか、キャッシュレス決済の普及促進のため、専門家を派遣するなど、中小・小規模事業者に対してきめ細かく総合的に支援している。

また、令和2年8月7日に実施した国の施策・制度・予算に対する提言・要望においても、中小企業の振興等を最重要項目として、要望・提言したところである。

(商工部)

[地域振興対策]

2 北九州空港は国土交通省から訪日誘客支援空港〔拡大支援型〕の認定も受けている。この間に、国際線・国内線、更には国際チャーター便、貨物定期便の積極的な誘致を進めると共に滑走路の延伸(3,000m化)を早期に実現するべく努力していただきたい。

併せて、福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持つ国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が2,000億円かけて二本目の滑走路を建設中であるが、これが完成しても現在の混雑空港から一気に国際ハブ空港になるのは物理的に無理があると思われる。更なる拡大のための空港周辺の私有地の買い上げは困難を極めるでしょうし、市街地にあって便利な空港、は裏を返せば、航空機事故上危険な空港という宿命を持つ。北九州空港への軌道系アクセスの検討は北九州空港の利用者が200

万人を超えてから、となっているが、そんなペースでは世界の潮流に置いて行かれるだけになろう。足立山をブチ抜いて新幹線を空港まで引き込むのは1,200億円程度ができるのでは、と言う説もある。これができれば、東京駅から羽田空港へよりも、より短時間で福北を結ぶことができる。北九州の知名度が世界的に小さければ、新福岡空港の名称でも構わない。福岡空港と北九州空港の位置付け、連携のあり方、機能分担等を明確にするため、北九州市、福岡市と早急に検討の場を持つか、或いは両市の経済団体が早急に検討会を開くよう働きかけていただきたい。

《各部回答》

①国際線・国内線、更には国際チャーター便、貨物定期便の積極的な誘致について
旅客については、平成28年度から3年間を北九州空港利用促進の「推進強化期間」と位置づけ、北九州市・苅田町等と連携して誘致活動を実施した結果、推進強化期間中に、国際線6路線、国内線2路線が新規就航した。さらに令和元年度から3年間を北九州空港の「ネットワーク充実強化期間」と位置づけ、新規路線の誘致や既存路線の定着に取り組んでおり、令和元年度にはエアプサンの大邱線、中国東方航空の大連線が新規就航した（令和2年9月現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線のすべてが運休となっている）。

また、貨物については、24時間空港の利点を生かした誘致活動の結果、平成30年度にはANA定期貨物便が、令和元年度には大韓航空定期貨物便が就航した。（令和2年9月現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、ANA定期貨物便が運休となっている。）これにより、那覇空港を経由してアジア4都市（上海・香港・バンコク・シンガポール）に加えて、韓国・仁川空港を経由して北米・欧州を結ぶネットワークが新たに構築された。

②滑走路の延伸（3,000m化）の早期実現について

令和2年度から、国において北九州空港の滑走路延長に係る調査が開始され、整備方法等の技術的な検討、事業に対する地域住民などの理解促進や円滑な合意形成を図るためにP.I.（パブリック・インボルブメント）の準備等が進められている。県としては、この滑走路延長の早期実現に向け、これからも、北九州市をはじめ関係自治体等と連携し、県議会とともに必要な予算が措置されるよう、国に対し要望活動を行っていく。また、定期貨物便の誘致や貨物取扱量の増加に引き続き取り組むとともに、その実績を情報提供するなど、国が実施する調査への協力をしていく。

③福岡空港と北九州空港の位置付け、連携のあり方、機能分担等を明確にするため、北九州市、福岡市と早急に検討の場を持つか、両市の経済団体が早急に検討会を開くよう働きかけることについて県は、県内に福岡空港と北九州空港の2つの空港を擁する広域自治体として、「福岡県の空港の将来構想」を策定。

同構想において、福岡空港は国内外の多彩な航空ネットワークを活用した国際展開に

より、九州、西日本、アジアの拠点空港としての発展を目指していくこととする一方で、北九州空港は24時間空港の特性を活かし、福岡空港では対応できない早朝・深夜便やLCCの誘致、貨物拠点化を目指すこととしており、両空港の役割分担と相互補完を図っていくこととしている。

同構想に基づき、福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの導入や、両空港のマルチエアポート化等、両空港の連携を推進している。

(企画地域振興部)

3 東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済の一体的な発展に寄与するものであり、また、災害時には緊急輸送路として極めて重要な道路となっている。しかし、ほとんどが暫定2車線での供用であるため、対面通行による交通事故、交通事故や自然災害による通行止めなどが発生し、安全で、定時性が確保されるネットワークとしての道路としての役割が果たせていない。早期に完全な4車線化が実施されるよう、国に要望して欲しい。

《各部回答》

東九州自動車道については、福岡県域の約49kmは全線開通しており、そのうち、約41kmは、暫定2車線での供用区間となっている。

平成28年4月の熊本地震においては、一時、九州自動車道や大分自動車の一部が通行止めとなつたが、東九州自動車道の開通により大分県や宮崎県へのアクセスが確保され、リダンダンシー効果が得られた。しかし、片側1車線の暫定2車線であるため、平成30年7月豪雨では、法面崩壊により33日間に及ぶ全面通行止めが発生し、広域にわたる社会経済活動に大きな影響を及ぼすなど、4車線化の必要性を再確認したところである。

県は県議会や東九州自動車道福岡県北東部建設促進協議会の皆様と4車線化に向けた国への継続的な要望活動を行い、その結果平成31年3月には、「苅田北九州空港IC～行橋IC」のうち約1.1km区間にについて4車線化事業に着手した。

また、令和元年9月には国において「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、福岡県内では苅田北九州空港IC～豊前IC区間が、4車線化の優先整備区間として選定された。

県としては、引き続き、全線4車線化に向けて、沿線自治体をはじめ関係者と一体となって国及び西日本高速道路（株）に対し積極的に働きかけてまいる。

(県土整備部)

4 下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路としてだけでなく、アジアとの交易を中心とした国際物流拠点を形成するための関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として、非常に重要な道路である。また、関門国道トンネルや関門橋は老朽化による

補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生しており、このような状況を解消する効果が大きいし、大規模災害時における代替機能としての役割が大いに期待されている。下関北九州道路が早期に実現するよう、国に対して強く要望していただきたい。

《各部回答》

下関北九州道路は、既存道路ネットワークの課題の解消や関門トンネル・関門橋の代替機能の確保、さらには循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠である。

今年7月には、計画段階評価の手続きの一環として第1回中国・九州地方合同小委員会が開催され、現在、地域住民や企業、関係機関等へ意見聴取が行われている。2県2市が連携しながら協力し、この手続きを迅速かつ着実に進め、下関北九州道路の早期実現を図っていく。

また、2県2市と関係議員連盟、経済界が一体となり、気運の醸成を図っていく。(整備促進大会の開催)

さらに国に対して、迅速かつ着実な調査の実施、重要物流道路の指定、PFIの活用など効果的な整備手法の検討を要望していく。

(県土整備部)

5 国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やして観光産業の振興を図るために、世界遺産などの観光資源を生かすことは言うに及ばず、食、祭、歴史、文化、自然、体験型などのテーマのもとで、関門地域、北九州・京築、北九州・筑豊といったエリアでの魅力を創出・再発見し、これらを繋ぐ観光ルートを国内外の観光客へ発信することにより、北九州地域の観光客の増加と消費拡大につなげていただきたい。

《各部回答》

県では、北九州地域に数多くある魅力的な観光素材や、それら観光素材をつなぎ合わせて地域の魅力をより楽しめるモデルコースを、旅行会社の旅行商品造成担当者を対象とした観光素材説明会などにおいて発信しているところである。(令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により現地での説明会ではなく、WEBでの発信を行っている)

今年度は、安全・安心に福岡県を旅行していただくため、「新しい生活様式」を意識した観光プロモーション動画を制作しており、北九州地域の観光スポットや食を含んだ内容となっている。この観光プロモーション動画を、コロナウイルス感染状況を注視しながら、九州だけでなく関東圏や関西圏といった国内市場に加え、海外市場にもPRを行うこととしている。

今後も、昨年リニューアルオープンした北九州市の小倉城や関門海峡ミュージアム、国指定の名勝地となっている築上町の旧藏内邸や飯塚市の伊藤伝右衛門邸など北九州、

京築、筑豊の各地域にある様々な観光素材について、国内外に向けて発信してまいる。
(商工部)

[工業振興対策]

6 製造業において電気代のコストが大きな意味を持つのは当然で、最近の自然災害時のブラックアウトの事態を見ても、企業はもとより停電は生活者全体の文字通りの死活問題となる。長期的にクリーンエネルギーを目指すことに異議は無いが、目先の安定した安価な電力の供給は国民生活に必須である。安全基準を満たした原発を必要に操業を止めさせたりすることなく、原子力エネルギーもそれなりに技術革新が進むように国が指導するよう、要請していただきたい。

《各部回答》

原子力については、エネルギー基本計画に則り、国内外の環境変化に対応し、その技術課題の解決のために積極的に取り組む必要がある。その際、安全性・信頼性・効率性の一層の向上に加えて、再生可能エネルギーとの共存など多様な社会的要請の高まりも見据えた原子力関連技術のイノベーションを促進するという観点が重要である。

県としても、国に対し、政策提言や全国知事会などを通して、原子力を含む総合的なエネルギー政策の推進について働きかけてまいる。

(企画地域振興部)

7 本年10月から消費税率が10%に引き上げられた。中小・零細企業が消費税を価格へ転嫁しやすい環境が損なわれ、増税のしわ寄せを中小・零細企業が被ることがないよう、消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、国に對して要請していただきたい。

《各部回答》

本県では、平成25年10月1日に施行された「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、「消費税転嫁に関する情報受付窓口」を設置し、消費税転嫁拒否や転嫁阻害行為等に関する情報を受け付けている。

消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、当該窓口にて受け付けた情報を国へ通知してまいる。

(商工部)

8 北九州・京築地区は、製造業が生産性を向上させるため絶えず努力を続けてきたことにより、ものづくり拠点であり続けている。これからもものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエ

エネルギー産業など、成長が期待される産業の当地拠点化を図るため、産学官連携しての取組みを推進していただきたい。

《各部回答》

県では、知事が顧間に就任している「響灘エネルギー産業拠点化推進期成会」を通じ、北九州市響灘地区のエネルギー産業拠点化の促進に努めている。

今後、この地域が持つ優位性を活かし、北九州を始めとした関係機関と連携しながら、風力発電メーカーや部品サプライヤー、保守管理、港湾建設、海運など風力発電関連企業の集積を図っていきたいと考えている。

今年度は、風力発電に関する人材供給の拠点化を目指すため、風車メンテナンス技術者の育成を図るとともに、風力発電産業への参入を促進するためのセミナーを開催することとしている。

また、響灘地区を風力発電産業的一大集積地とすることを目指し、産学官で協議する場の設置に向けて、関係者と協議してまいる。

(企画地域振興部)

県では、リサイクルシステムを社会に定着させるため、北九州市に所在する公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センターを中心として、北九州エコタウン等とも連携しながら、産学官民により構成する研究会及び共同研究プロジェクトの編成・支援を行い、事業化を推進している。

今後も、引き続き、循環型社会の構築に向け、産学官民が連携した取組を推進していきたい。

(環境部)

県内企業の参入に向けた技術的な支援を一貫して行うため、工業技術センター機械電子研究所に「航空機産業技術支援グループ」を設置し、グループ長を始め技術課職員のほか、航空機の構造・技術に関して豊富な知識と経験をもつ支援員を配置し、技術指導、情報収集及び提供等の支援を行っている。

また、県内には自動車や半導体で技術力を磨き、参入に必要となる潜在的な能力を備えた企業が幅広く存在しており、航空機産業への参入の可能性を有する企業の発掘についても実施している。

ロボット・システム、水素など、本県が強みを持つ分野において、産学官の推進組織を設立し、共同研究や人材育成、新製品開発支援、関連企業の誘致、県内中小企業の参入支援などに取り組んでいる。

今後も、国の支援策なども積極的に活用しながら、産業集積の促進や地域イノベーションの創出に努め、県経済の活性化を図る。

さらに、F C Vの開発・生産拠点の形成を目指し、F C Vの普及と水素ステーション整備の一体的な推進に努めている。

FCVに関しては、その認知度を高めるため、県内外で「FCVキャラバン」を実施し一層の普及を図っている。

併せて水素ステーションに関しては、候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを行うほか、県独自の補助金により、民間事業者の整備を促進している。

(商工部)

[商業振興対策]

9 プレミアム付商品券の発行は、商店街にとって非常に有益な事業である。消費税増税後で消費意欲も冷え込むことが予想されることから、引き続き予算の確保を図るとともに、助成を拡充していただきたい。

《各部回答》

地域内の消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的に、県では平成21年度から商工会議所や商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低迷した、地域経済活動の回復を図るため、消費喚起効果の高いプレミアム付き地域商品券について、プレミアム率20%以上の場合、補助率を100分の3から100分の10に引き上げ、総額233億円の発行を支援することとしている。

各発行団体では、今年度、商品券のプレミアム率を通常の10%から20%以上に引き上げるとともに、発行額を大幅に増やすこととしている。県内全市町村で発行を予定しており、予約受付は7月1日から順次開始されている。

皆様の積極的な取組みに対し、改めてお礼申し上げる。

次年度における支援については、これまでの事業成果や景気の状況等を考慮の上、検討してまいります。

(商工部)

10 小売業・サービス業を中心とする中小企業においても、生産性向上はその発展を遂げるための重要な課題である。キャッシュレス化を進めるためのキャッシュレス決済の導入促進とバックオフィスのIT化を助成・支援していただきたい。

《各部回答》

キャッシュレス・消費者還元事業終了後も、事業者のキャッシュレス決済の導入経費については、小規模事業者持続化補助金の活用が可能である。

また、JPQRの事業の周知を図るとともに、昨年度開設した「福岡県キャッシュレス決済導入支援総合情報サイト」において、キャッシュレス決済の最新情報の提供やWEBセミナーなどを実施している。

これらの取組みを通じ、引き続き県内におけるキャッシュレス決済の導入促進に努める。

スマート決済の導入に伴うバックオフィスのIT化については、国の持続化補助金が活用できる。

県では、令和2年度にコロナウイルスの影響を受け売上が減少した小規模事業者に対して上乗せ補助を実施し、支援をしている。

今後も、国においてデジタルトランスフォーメーションの動きが活発になることが見込まれる。

国の動向を確認しつつIT化の支援を行ってまいり。

(商工部)

[受注対策]

11 異常気象の影響によるものか、線状降水帯による集中豪雨などが発生し、局地的に大量の雨が降る事象が起こっている。急傾斜地の崩落や河川のはん濫による被害は甚大となることから、防災上の観点から、道路や河川などの危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

《各部回答》

災害を未然に防止するため、道路防災点検の結果を踏まえ、法面の崩壊・落石等の災害のおそれがある箇所について、道路利用者が安心して利用できるように道路防災対策を推進しているところである。

堆積土砂の浚渫などの維持管理については、河川巡視や地元要望などをもとに、治水上の安全度を判断し、実施している。

河川改修については、過去の浸水被害、流域の人口や家屋などの集積状況、費用対効果などを総合的に勘案し、優先度が高い河川から実施している。

県としては、近年の降雨状況や浸水状況なども踏まえ、効率的、効果的な維持管理や河川改修を実施し、治水安全度の保持、向上に努めている。

急傾斜地の崩壊による災害を防止するために、地元要望を踏まえ、ハード対策を実施していくとともに、警戒避難体制の整備のために、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域の明示といったソフト対策を推進している。

(県土整備部)

12 中小建設業者が、残業時間の削減や週休2日制の導入などの働き方改革を実現できるよう、工事の積算は工期、人件費、諸経費に十分な考慮をしていただきたい。

また、自然災害による資材調達の遅れや異常気象による猛暑に起因する熱中症予防対策として、作業時間を短縮せざるを得ない場合があることなどを踏まえ、工期の延長に柔軟に対応していただきたい。さらに、夏場の異常高温や冬場の異常低温等に対し、季

節に応じた人件費の割り増しを実施していただきたい。

《各部回答》

週休2日制などの働き方改革は、建設業界の中長期的な担い手の確保・育成などの観点から重要な取組みであると認識している。

平成31年2月から開始した週休2日工事の試行工事では、週休2日の工期設定や諸経費の増額を行っている。平成31年度からは、熱中症対策のための現場管理費の補正も実施している。

自然災害・熱中症対策等に対応した工期延長については、適切に対応するよう努めており、発注者との協議をお願いしたい。

人件費については、国土交通省に準拠しており、国の動向を注視しつつ、適切に対応していきたい。

(県土整備部)

県の営繕工事では、平成30度末から、「週休2日促進工事」を試行的に実施し、その達成状況に応じた工事費の増額と工事成績評定での加点評価を行うこととしている。また、熱中症対策を実施する場合の費用計上についても令和元年度から開始をしたところである。

建設業の働き方改革の取組みを推進するため、週休2日促進工事や熱中症対策の課題や効果を検証しながら、今後も引き続き取組みを進めていきたいと考えている。

(建築都市部)

13 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

《各部回答》

厳しい経済状況が続く中、官公需における地域の中小企業に対する受注機会の確保を図ることは極めて重要である。

このため、県では、令和2年5月に開催した「福岡県公共事業等施行対策連絡会議」の「中小企業受注確保対策部会」において、令和2年度における県、市町村、公社等の県内官公需の中小企業への発注比率目標を、件数と金額のいずれも8割超に設定した。

目標達成のため、県庁各部局、市町村、公社等に対して、①分離・分割発注方式の推進、②共同企業体（JV）の活用、③官公需適格組合の活用、④総合評価方式における県内企業への加点、⑤適正な納期・工期の設定、⑥事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮について要請している。

(商工部)

14 地元中小建設業の受注の拡大と専門業者育成の面からも、土木・建築工事において塗装、防水など専門業者で施工できる工事については、専門業者への分離発注に徹底的に努めていただきたい。

《各部回答》

工事目的物の品質を確保するには、設計者、発注者、施工業者がそれぞれの立場において的確に業務を遂行し責任を果たすことが重要である。

また、設計者、発注者、施工業者の三者間で意思疎通を図るための取り組み（三者協議会）も一部工事を対象に実施しているところであり、工事施工に支障がないよう三者間の意思疎通の確保に努める。

(県土整備部)

建設工事の発注に際しては、発注基準の適正な運用、工事の分離発注、工事の計画的発注により、県内中小建設業者の受注機会の確保に努めている。

今後も引き続き、工事内容に応じた分離発注に努めることとする。

(建築都市部)

15 中小の建設業者にとって、工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担は、一部改善がなされているが、まだ看過できない状態にあることから、引き続き、提出書類等の簡素化に取り組んでいただきたい。

《各部回答》

工事に伴う提出書類の簡素化は、受発注者双方の業務効率の向上のため電子納品等と併せ、取組みを進めているところである。

現在の提出書類は、契約の適正な履行を確保するために必要となる書類の提出を求めているものであるが、働き方改革を進める上でも、引き続き提出書類等の簡素化の検討を行う。

(県土整備部)

引き続き、受注者へ提出を求める工事関係提出書類の削減や効率化について内部で検討を行い、提出書類の削減（重複している書類の集約化、品質に影響のない書類の省略）に努めることとする。

(建築都市部)

16 行政が公共工事を発注する際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、設計者が現地の実態を把握することなく設計すると、現場での工事に支障をきたすことがある。発注者は設計図書が現地の実情に合致しているか否かを確實にチェック

し、発注者、設計者、施工業者の間で意思の疎通に齟齬が生じないように配慮していただきたい。

《各部回答》

工事目的物の品質を確保するには、設計者、発注者、施工業者がそれぞれの立場において的確に業務を遂行し責任を果たすことが重要である。

また、設計者、発注者、施工業者の三者間で意思疎通を図るための取り組み（三者協議会）も一部工事を対象に実施しているところであり、工事施工に支障がないよう三者間の意思疎通の確保に努める。

(県土整備部)

設計業務の委託に際しては、設計事務所に対し、現地調査を行った上で設計するよう指示しており、設計事務所と発注者が共に現地に赴いて実情を確認し、情報共有しているところである。また、設計図書の作成過程においても、現地を把握している担当職員が随時図面等の確認を行っており、引き続き、設計図書と現場で齟齬が生じないように努める。

(建築都市部)

[金融税制対策]

17 地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減特例(19%→15%)は、適用期限が令和2度末までとなっている。中小企業の経営基盤安定・強化のため、さらに期間を延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいる。

(総務部、商工部)

18 法人事業税における資本金や従業員数等などをベースとして課税する外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう、国に強く働きかけていただきたい。

《各部回答》

外形標準課税の適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響も踏まえて、中小法人への適用については、慎重に検討すべきと考えており、全国知事会等を通じて国に対し提言等を行っている。

(総務部、商工部)

19 団地組合の一体化を保証するため、組合員の倒産等により、団地内不動産を組合が一時取得する場合においては、不動産取得税について減免措置を講じていただきたい。また、登録免許税については非課税とするよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

今回の要望における、団地組合が組合員の倒産等により団地内不動産を一時取得する場合の不動産取得税については、取得不動産の公益性・公共性から判断すると、減免の適用は困難であると考えている。

なお、登録免許税については、国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいり。

(総務部、商工部)

20 交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、2年間延長されて令和元年度末までとなっている。中小企業の財務基盤の安定・強化を図るため、特例措置を更に延長するよう、国に強く働きかけていただきたい。

《各部回答》

国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいり。

(総務部、商工部)

[労働対策]

21 県が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、きめ細かく様々な施策を講じていることは高く評価しているが、中小企業が抱える人手不足の解消に対して顕著な成果が挙がっているとは言い難い。引き続き、効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

《各部回答》

県内中小企業の人材確保を支援するため、県の年代別センターにおいて、センター登録者への求人の紹介や合同会社説明会等を通じた企業と求職者とのマッチング支援、地元企業の魅力を発信するための高校生を対象とした地元企業見学会やホームページ上の企業紹介等を行っている。

また、正規雇用促進企業支援センターでは、人材確保に向けた就業規則や賃金体系見直しの助言、人材確保・定着に活用できる各種助成金制度の紹介を行っている。

今後もこれらの取組みを着実に実施し、中小企業の人材確保を支援していく。

(福祉労働部)

22 我が國のものづくり中小企業の優れた技術・技能は、我が國産業の国際競争力の強化

に貢献するとともに、新製品・新技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。北九州地域のものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウが衰退することなく円滑に技術継承が図られるよう、人材育成の支援策を引き続き実施していただきたい。

《各部回答》

中小企業の生産性向上に資する中核人材を育成するため、3次元設計、C A E等のデジタル技術活用講座や、ITを活用した金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術講座を開催している。

また、県内中小企業の個々の課題に応じた生産性向上を図るため、「福岡県中小企業生産性向上支援センター」を設置し、企業診断から、改善提案や設備導入まで一貫した支援を行っている。

(商工部)

23 中小企業における人手不足は深刻で、恒常化しつつあることから、外国人の就労を検討せざるを得ない状況である。そこで、外国人労働者・留学生に対し、就業を促すため、地元中小企業の就業情報の告知や在留資格に基づく就業条件ルールの周知などを推進するとともに、外国人労働者の雇用に関する企業向けの相談窓口を設置していただきたい。また、外国人労働者の生活支援など受入環境を整えるため、日本語教育の充実や住宅確保、医療・福祉などの相談体制の整備などを国に働きかけていただきたい。

《各部回答》

県では、県内大学や経済界とともに設置した「福岡県留学生サポートセンター」において、留学生に対する就職支援を行っており、個別相談対応や職業紹介事業を通じて、中小企業も含めた県内企業に関する情報提供を行っている。

外国人労働者に対する生活支援等の受入環境の整備に関しては、全国知事会を通じ、日本語教育や、安心して働き暮らしていくための様々な支援に国が責任を持って取り組むよう、提言を行っている。

また、令和2年8月に実施した国の施策・制度・予算に対する提言・要望においても、省庁横断の一元的相談・支援窓口「外国人在留支援センター」について、地方の事業者も相談しやすいよう、地方にサテライトオフィスを設置するなど体制を充実することを最重要項目として要望・提言したところである。

(企画・地域振興部)

県では、外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に發揮し適正に就労できることを目的として、令和元年9月から企業向け相談窓口として「外国人材受入企業相談窓口」を設置し、外国人雇用に関して企業の抱える懸念や疑問への相談対応を行っている。

また、県内4地域で「外国人材受入企業講習会」を実施しており、事業主が遵守すべき

法令や雇用管理について周知・啓発を行っている。

引き続きこれらの取組を継続し、企業における外国人材の円滑かつ適正な受入れを促進していく。

(福祉労働部)

24 ものづくりの楽しさや魅力の実体験を幼児教育から積極的に採り入れ、義務教育の段階から製造業や建設業等に興味を持つような教育を実施していただきたい。

また、厳しい経営状況におかれている中小企業では、社内で従業員を教育する資金的、時間的余裕がないため、即戦力を必要としている。特に、電気、溶接、機械、建築、土木などの基礎的な技術の習得者を企業に送り出すため、工業高校や高等技術専門校においては、業界ニーズに合致したカリキュラムの編成や定員増を図っていただきたい。

《各部回答》

県では、県内の私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園等）における教育条件の維持及び向上と保護者の教育費負担の軽減を図るため、県内に私立学校を設置する学校法人等に対し、当該私立学校の教育に係る経常的経費の一部として、福岡県私立学校経常費補助金を交付している。

本補助金については、特色ある取組みを行う私立幼稚園に対する加算措置として、園児の体験教育を推進する幼稚園に「体験教育推進加算」を設けるなど、県内の園児が幼児教育段階から様々な体験教育を受けられるよう、私立幼稚園への積極的な支援を行っている。

私立高校については、ものづくりを支える専門的職業人や地域産業界のニーズに応じた人材を確保するため、福岡県私学協会と連携し、私立高校の工業系生徒を対象とした、インターンシップや出前授業などによる人材育成を推進している。

専門学校については、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する「職業実践専門課程」として国に認定された学科を設置する専門学校に対し、認定学科の促進及び継続を支援し、県内専門学校の職業教育の質の向上・維持を図ることを目的として、令和元年度に補助制度を創設したところである。

(人づくり・県民生活部)

小学生を対象として、空調設備やとび、鉄筋等18の仕事の疑似体験を通じ、働く意味や仕事の楽しさを経験してもらい、将来の職業について考える機会をつくる「おしごと体験教室」を実施している。（年1回）

（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

県立高等技術専門校（7校）において、電気、溶接、機械、建築等のものづくり科目を中心に職業訓練を実施している。

訓練内容（訓練カリキュラム）が現在の業界ニーズに合っているかの検証を業界団体等とともにを行い、訓練生が企業で即戦力となれるように、必要な技能習得のた

めのカリキュラムの構築に努めている。

また、在職者を対象とした受託生訓練を令和2年度から実施している。

(福祉労働部)

本県では、工業系の学科を持つ13校を対象とした産学官連携による「県立工業高校産業人材育成事業」を展開している。本事業は県内の「ものづくり」の技術継承・発展を目的として、先端成長産業を含む幅広い産業が求める人材を育成するために、下記の内容を実施している。

- 1 生徒の企業における教育・訓練
- 2 企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導
- 3 競技大会等への参加による作品製作
- 4 教員等の企業における技術研修
- 5 学級単位の企業訪問

上記事業を実施することにより地域や企業と連携したカリキュラムの充実を図っている。特に3では、各種大会への参加を通して、基礎的な知識はもちろん、生徒の技術力や思考力・判断力・表現力の育成を目指している。また、4では、毎年各学校から3名程度の教員が夏季休業期間を利用し、企業やポリテクセンターなどにおいて技術研修を行い技術力の向上を図り、生徒への技術指導力の向上を目指している。ただし、本年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3の各種大会の多くが中止となり、4の教員の企業研修も実施が難しい状況である。

なお、県立高校の入学定員については、長期的な計画及び毎年度の高校進学者の見込み数に応じて設定している。

幼児教育においては、遊びや生活の中で、ものづくりに対する感性を高める活動が行われている。

小・中学校においても、理科や社会科、技術科などの各教科等で、ものづくりや産業発展に関する学習が行われている。

また、職場体験活動などを通して、勤労観・職業観を醸成する指導も行っている。

今後も、様々な職業に関する情報収集や働くことの意義について考える学習等を展開し、子供たちにものづくりの楽しさを味わわせる学習活動の充実に努めてまいりたいと考える。

(教育庁)

25 近年は異常気象による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界には現場監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。県民の安全・安心を図るうえからも、建設業従事者の人材の確保について支援していただきたい。

《各部回答》

社会インフラの担い手として、建設業者の人材確保は重要不可欠であるとの認識のもと、これまでも県入札参加資格審査における加点評価制度の活用や社会保険等加入の促進等により、人材確保の支援に努めている。今後も引き続き、人材確保の支援に努めていくこととする。

(建築都市部)

[環境対策]

26 近年の異常気象は我が国のみならず世界の多くの国々に影響を与えており、その原因の一つと考えられる地球温暖化への対策が強く叫ばれている。県は、低炭素社会の実現を目指し、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。その方策として、地元の水素関連産業を育成するとともに、自動車の分野のみならず水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図っていただきたい。

《各部回答》

県では、水素エネルギー社会の実現を目指し、平成16年8月、他に先駆けて産学官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、様々な取組みを展開してきた。

具体的には、九州大学に集積する水素関連研究拠点を核に、水素の製造や貯蔵、利用に関する研究開発を推進するとともに、福岡水素タウンや北九州水素タウンを活用して、水素エネルギー社会を可視化する実証を実施して、社会受容性の向上と水素関連製品の普及に努めてきた。

また、企業の水素分野への参入を支援するため、製品開発助成や技術アドバイザー派遣、メーカーとのマッチング支援などを実施してきたところである。

国やメーカーの取組みが加速する中、今後、エネファームや水素ステーションなどの水素関連製品について、構成部品が量産化・多様化し、ビジネスチャンスが拡大することが見込まれる。県としては、これらの普及を推進するとともに、技術支援や製品開発助成、販路開拓支援などにより、県内企業の水素分野への更なる参入促進に努めていく。

本県では、アジアをリードする自動車の開発・生産拠点の構築を目指す「北部九州自動車産業アジア先進拠点化プロジェクト」を官民一体となって推進している。

令和2年度には、今後普及が見込まれる電動車の基幹部品・関連技術習得のための「自動車電動化技術道場」や、電子・電装分野における地元企業のビジネス機会創出のための「カーエレ分野別展示商談会」を新たに開催するなど、次世代自動車分野への地元企業の参入に向けた取組みを推進している。

(商工部)

[北中連関係]

27 本連合会は、昭和29年の設立以来、64年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も福岡県が実施する各種中小企業施策に、県と連携し積極的に取り組む所存であるので、本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

《各部回答》

県では、貴連合会をはじめ、福岡県中小企業団体中央会や福岡県商店街振興組合連合会の取り組みを通じ、組織化・連携強化による中小企業の経営環境の改善・強化を支援してきたところである。

今後とも、連携を図りながら、地域経済を担う中小企業の振興のため、しっかりと取り組んでまいる。

(商工部)